

羽村市動物公園駐車場が有料に！？

羽村市営駐車場条例が3月議会に上程され、3月10日午前10時からの経済委員会で審議される予定です。

この条例は 羽村市営小作駅前駐車場の設置と 羽村市動物公園第1駐車場、第2駐車場の有料化について定めるものです。

小作駅前駐車場

小作駅前の市有地(下地図)を小作けやき協同組合に貸し付け、同組合が有料駐車場(下写真)として収益をあげていましたが、この市有地を返還させ、4月1日から、市営駐車場として運営し、収益は市の収入にしようとするものです。



羽村市動物公園駐車場の有料化

これまで動物公園駐車場は無料でしたが、今年6月1日から、土・日・休日に限り有料とし、
普通自動車(小型・軽を含む) 二輪自動車は1日1回 300円
大型自動車、中型自動車(第1駐車場のみ)は1日1回 1000円
とするものです。

なお、これまでの第2駐車場は地主に返還し、隣に新たに第2駐車場が設置されます。(下図参照)



市民からは、
「最近(指定管理者で八景島が運営するようになって)、動物の餌代や『トーマス』などの乗り物代で入園料以外にずいぶんお金がかかるようになったのに、さらに、駐車料金の負担も増えるの!？」と疑問の声が出ています。

